

事前評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業（水環境整備事業）					
地区名	佐屋中部地区					
事業箇所	愛西市稲葉町、北一色町、甘村井町および落合町					
事業のあらまし	<p>本地区は、濃尾平野の愛知県最西部に位置し、ほぼ全域が海拔ゼロメートル地帯に属する起伏が少なく平坦な土地であることから、土地の状態が半湿田であり、農用地のほとんどが水田として利用され、水路と水田が一体化していることにより美しい田園環境を形成しているだけでなく、生物の生息空間としても優れている。</p> <p>しかしながら当該水路は、護岸改修から30年以上が経過し、護岸の老朽化や水路内の土砂の堆積による水路機能の低下、法面の雑草繁茂、ゴミの不法投棄など維持管理に苦慮しているとともに、周辺農地に悪影響を与え農村環境の悪化も懸念されている。</p> <p>また、当時は治水機能優先により護岸整備されたが、同時に動植物の生息場所や親水機能が消失し、地域住民の身近な水辺景観に対する関心も薄らいでいく状況にある。</p> <p>このような状況から、両岸の管理用道路と水辺散策空間を整備することによって、排水路および周辺農地の保安全管理の充実を図ると同時に、地域住民の住環境を改善し「日常のやすらぎと潤いを与えるコミュニティの場」としての利活用を図る。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>農業水利施設及び農村環境の保全を図り、豊かで潤いのある生活環境を提供する。</p>					
事業費	事業費		内訳			
	981百万円		■工事費 877百万円、口用補費 ー 円、■その他 104百万円			
事業期間	採択予定年度	平成27年度	着工予定年度	平成28年度	完成予定年度	平成32年度
事業内容	<p>親水景観保全施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸工 3.3km、自然石カゴマット 120m <p>利用保全施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理用道路 3.3km、安全柵 1式、休憩施設 1式、低木植栽 1式 					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	<p>当該水路は、経年劣化による水路機能低下やゴミの不法投棄、雑草の繁茂などにより排水路の保安全管理に支障を来していると共に、地域住民の生活に密接な関係を持ってきた水辺空間が人々と疎遠になりつつある。</p> <p>よって、水路護岸および管理用道路を整備することにより、地域住民の農業水利施設に対する意識の高揚にも繋がり、農村環境の維持・保全活動を促進するうえで重要な役割を持つものであるため、早急な整備を図る必要がある。</p> <p>さらに、両岸の管理用道路を整備することにより、災害時の避難所として指定されている愛西市親水公園総合体育館までの避難経路として二次的な役割も果たすことができ、整備の必要性は高い。</p>				
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>生態系や景観に配慮した施設の整備を行い、将来にわたり農業水利施設や農村環境を保全する必要があるため。</p>			

②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・親水景観保全施設</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・利用保全施設</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(百万円)</td> <td colspan="4">867</td> <td colspan="2">114</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	H32	工種 区分	調査・設計	←→						工事		←→					・親水景観保全施設		←→					・利用保全施設		←→					事業費(百万円)		867				114	
			H27	H28	H29	H30	H31	H32																																												
	工種 区分	調査・設計	←→																																																	
		工事		←→																																																
・親水景観保全施設			←→																																																	
・利用保全施設			←→																																																	
事業費(百万円)		867				114																																														
2) 地元の合意形成	<p>※事業費について、今後5年間分の事業費と、それ以降の残事業費を記載する。</p> <p>地元土地改良区役員および代表者による「意見交換会」で整備内容を決定しており、地元の合意形成は図られている。</p>																																																			
判定	<p>A A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業計画に無理がなく地元の合意形成も図られており、実効性が期待できる。</p>																																																			
III 対応方針																																																				
事業実施が妥当である。	<p>事業実施が妥当である。： 上記①～②の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。： 上記以外のもの。</p>																																																			
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																				
<p>■対象（事業完了後5年目） □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理状況 ・施設の利用状況 																																																				